

令和4年度決算報告書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

公益財団法人 日本防災通信協会

貸借対照表
令和5年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	66,257	166,716	△ 100,459
諸預金	121,348,192	176,862,553	△ 55,514,361
未収金	247,039,148	250,150,028	△ 3,110,880
前払費用	1,690,995	1,718,170	△ 27,175
貯蔵品	1,858,777	1,932,980	△ 74,203
流動資産合計	372,003,369	430,830,447	△ 58,827,078
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運用財産預金	64,278,395	164,198,236	△ 99,919,841
運用財産有価証券	955,141,680	888,574,590	66,567,090
特定資産合計	1,019,420,075	1,052,772,826	△ 33,352,751
(2) その他固定資産			
建物附属設備	316,618	366,748	△ 50,130
什器備品	2,000,293	2,562,157	△ 561,864
ソフトウェア	1,485,801	1,975,001	△ 489,200
電話加入権	51	51	0
差入保証金	11,729,600	11,729,600	0
その他固定資産合計	15,532,363	16,633,557	△ 1,101,194
固定資産合計	1,034,952,438	1,069,406,383	△ 34,453,945
資産合計	1,406,955,807	1,500,236,830	△ 93,281,023
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	53,327,940	37,006,197	16,321,743
未払法人税等	423,000	423,000	0
未払消費税	7,746,800	11,330,300	△ 3,583,500
預り金	4,372,920	4,271,731	101,189
賞与引当金	38,156,305	44,239,806	△ 6,083,501
流動負債合計	104,026,965	97,271,034	6,755,931
2. 固定負債			
退職給付引当金	74,992,164	87,857,593	△ 12,865,429
固定負債合計	74,992,164	87,857,593	△ 12,865,429
負債合計	179,019,129	185,128,627	△ 6,109,498
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	1,227,936,678	1,315,108,203	△ 87,171,525
(うち特定資産への充当額)	(1,019,420,075)	(1,052,772,826)	△ (33,352,751)
正味財産合計	1,227,936,678	1,315,108,203	△ 87,171,525
負債及び正味財産合計	1,406,955,807	1,500,236,830	△ 93,281,023

貸借対照表内訳表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金		66,257		66,257
諸預金	14,002,268	107,345,924		121,348,192
未収金	247,039,148			247,039,148
会計間振替勘定		2,787,426	△ 2,787,426	0
前払費用	18,260	1,672,735		1,690,995
貯蔵品	1,858,777			1,858,777
流動資産合計	262,918,453	111,872,342	△ 2,787,426	372,003,369
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
運用財産預金		64,278,395		64,278,395
運用財産有価証券		955,141,680		955,141,680
特定資産合計		1,019,420,075		1,019,420,075
(2) その他固定資産				
建物附属設備	309,969	6,649		316,618
什器備品	1,958,287	42,006		2,000,293
ソフトウェア	1,454,599	31,202		1,485,801
電話加入権	50	1		51
差入保証金	11,483,279	246,321		11,729,600
その他固定資産合計	15,206,184	326,179		15,532,363
固定資産合計	15,206,184	1,019,746,254		1,034,952,438
資産合計	278,124,637	1,131,618,596	△ 2,787,426	1,406,955,807
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	6,418,531	46,909,409		53,327,940
会計間振替勘定	2,787,426		△ 2,787,426	0
未払法人税等	423,000			423,000
未払消費税	7,746,800			7,746,800
預り金		4,372,920		4,372,920
賞与引当金		38,156,305		38,156,305
流動負債合計	17,375,757	89,438,634	△ 2,787,426	104,026,965
2. 固定負債				
退職給付引当金	74,242,243	749,921		74,992,164
固定負債合計	74,242,243	749,921		74,992,164
負債合計	91,618,000	90,188,555	△ 2,787,426	179,019,129
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	186,506,637	1,041,430,041		1,227,936,678
(うち特定資産への充当額)		(1,019,420,075)		(1,019,420,075)
正味財産合計	186,506,637	1,041,430,041		1,227,936,678
負債及び正味財産合計	278,124,637	1,131,618,596	△ 2,787,426	1,406,955,807

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①特定資産運用益	7,524,204	7,830,951	△ 306,747
運用財産受取利息	7,524,204	7,830,951	△ 306,747
②事業収益	890,359,500	920,865,750	△ 30,506,250
運用指導収益	761,317,700	781,802,650	△ 20,484,950
保守指導収益	117,763,200	120,817,300	△ 3,054,100
通報装置普及収益	11,278,600	18,245,800	△ 6,967,200
③雑収益	2,883,508	2,831,485	52,023
受取利息	1,900	1,990	△ 90
雑収益	2,881,608	2,829,495	52,113
経常収益計	900,767,212	931,528,186	△ 30,760,974
(2) 経常費用			
①事業費	938,278,781	946,340,108	△ 8,061,327
役員等報酬	55,740,159	53,993,873	1,746,286
給料手当	510,379,152	526,018,417	△ 15,639,265
退職給付費用	31,498,114	33,265,655	△ 1,767,541
福利厚生費	98,235,936	98,710,649	△ 474,713
賞与引当金繰入額	37,774,741	43,797,407	△ 6,022,666
運用指導費	26,590,971	24,711,186	1,879,785
機関紙発行費	24,381,639	24,840,247	△ 458,608
広報費	13,631,419	11,697,015	1,934,404
システム関係費	4,941,971	4,302,220	639,751
会議費	3,156,337	368,289	2,788,048
旅費交通費	83,096,845	77,217,263	5,879,582
通信運搬費	5,862,809	5,580,828	281,981
減価償却費	2,606,968	2,504,169	102,799
什器備品費	194,127	136,921	57,206
消耗品費	3,428,523	3,714,015	△ 285,492
印刷図書費	5,035,444	5,334,467	△ 299,023
賃借料	17,162,618	17,437,557	△ 274,939
事務所費	11,800,886	10,075,883	1,725,003
渉外費	18,000	0	18,000
諸謝金	1,786,106	1,742,275	43,831
租税公課	199,686	182,096	17,590
雑費	756,330	709,676	46,654

科目	当年度	前年度	増減
② 管理費	15,824,812	15,989,197	△ 164,385
役員等報酬	7,090,949	7,152,124	△ 61,175
給料手当	5,155,345	5,313,318	△ 157,973
退職給付費用	318,163	336,017	△ 17,854
福利厚生費	992,283	997,078	△ 4,795
賞与引当金繰入額	381,564	442,399	△ 60,835
システム関係費	49,919	43,457	6,462
会議費	31,883	3,721	28,162
旅費交通費	670,136	622,720	47,416
通信運搬費	59,221	56,373	2,848
減価償却費	26,333	25,295	1,038
什器備品費	1,961	1,384	577
消耗品費	34,632	37,516	△ 2,884
印刷図書費	50,864	53,884	△ 3,020
賃借料	494,397	502,317	△ 7,920
事務所費	440,697	376,278	64,419
渉外費	182	0	182
諸謝金	18,042	17,599	443
租税公課	601	548	53
雑費	7,640	7,169	471
經常費用計	954,103,593	962,329,305	△ 8,225,712
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 53,336,381	△ 30,801,119	△ 22,535,262
運用財産評価損益	△ 33,352,751	△ 18,481,665	△ 14,871,086
評価損益等計	△ 33,352,751	△ 18,481,665	△ 14,871,086
当期經常増減額	△ 86,689,132	△ 49,282,784	△ 37,406,348
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
什器備品除却損	59,393	5	59,388
經常外費用計	59,393	5	59,388
当期經常外増減額	△ 59,393	△ 5	△ 59,388
税引前一般正味財産増減額	△ 86,748,525	△ 49,282,789	△ 37,465,736
法人税・住民税及び事業税	423,000	423,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 87,171,525	△ 49,705,789	△ 37,465,736
一般正味財産期首残高	1,315,108,203	1,364,813,992	△ 49,705,789
一般正味財産期末残高	1,227,936,678	1,315,108,203	△ 87,171,525
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,227,936,678	1,315,108,203	△ 87,171,525

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益		7,524,204		7,524,204
運用財産受取利息		7,524,204		7,524,204
② 事業収益	890,359,500			890,359,500
運用指導収益	761,317,700			761,317,700
保守指導収益	117,763,200			117,763,200
通報装置普及収益	11,278,600			11,278,600
③ 雑収益	2,883,508			2,883,508
受取利息	1,900			1,900
雑収益	2,881,608			2,881,608
経常収益計	893,243,008	7,524,204		900,767,212
(2) 経常費用				
① 事業費	938,278,781			938,278,781
役員等報酬	55,740,159			55,740,159
給料手当	510,379,152			510,379,152
退職給付費用	31,498,114			31,498,114
福利厚生費	98,235,936			98,235,936
賞与引当金繰入額	37,774,741			37,774,741
運用指導費	26,590,971			26,590,971
機関紙発行費	24,381,639			24,381,639
広報費	13,631,419			13,631,419
システム関係費	4,941,971			4,941,971
会議費	3,156,337			3,156,337
旅費交通費	83,096,845			83,096,845
通信運搬費	5,862,809			5,862,809
減価償却費	2,606,968			2,606,968
什器備品費	194,127			194,127
消耗品費	3,428,523			3,428,523
印刷図書費	5,035,444			5,035,444
賃借料	17,162,618			17,162,618
事務所費	11,800,886			11,800,886
渉外費	18,000			18,000
諸謝金	1,786,106			1,786,106
租税公課	199,686			199,686
雑費	756,330			756,330

	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合計
② 管理費		15,824,812		15,824,812
役員等報酬		7,090,949		7,090,949
給料手当		5,155,345		5,155,345
退職給付費用		318,163		318,163
福利厚生費		992,283		992,283
賞与引当金繰入額		381,564		381,564
システム関係費		49,919		49,919
会議費		31,883		31,883
旅費交通費		670,136		670,136
通信運搬費		59,221		59,221
減価償却費		26,333		26,333
什器備品費		1,961		1,961
消耗品費		34,632		34,632
印刷図書費		50,864		50,864
賃借料		494,397		494,397
事務所費		440,697		440,697
渉外費		182		182
諸謝金		18,042		18,042
租税公課		601		601
雑費		7,640		7,640
経常費用計	938,278,781	15,824,812		954,103,593
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 45,035,773	△ 8,300,608		△ 53,336,381
運用財産評価損益		△ 33,352,751		△ 33,352,751
評価損益等計		△ 33,352,751		△ 33,352,751
当期経常増減額	△ 45,035,773	△ 41,653,359	0	△ 86,689,132
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
什器備品除却損	58,799	594		59,393
経常外費用計	58,799	594		59,393
当期経常外増減額	△ 58,799	△ 594		△ 59,393
他会計振替額	100,000,000	△ 100,000,000		0
税引前当期一般正味財産増減額	54,905,428	△ 141,653,953		△ 86,748,525
法人税、住民税及び事業税	423,000			423,000
当期一般正味財産増減額	54,482,428	△ 141,653,953		△ 87,171,525
一般正味財産期首残高	132,024,209	1,183,083,994		1,315,108,203
一般正味財産期末残高	186,506,637	1,041,430,041		1,227,936,678
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	186,506,637	1,041,430,041		1,227,936,678

財 産 目 録
令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	66,257
	諸預金	普通預金	運転資金として	121,348,192
		みずほ銀行麹町支店ほか		107,345,924
		支部現金等みずほ銀行ほか		14,002,268
	未収金	当年度収益の未収金分		247,039,148
		テルウェル東日本(株)ほか	運用指導に係る未収金	211,737,708
		〃	保守指導に係る未収金	32,786,820
		〃	非常通報装置普及に係る未収金	2,478,080
		テルウェル西日本(株)ほか	防災通信有償分等に係る未収金	36,540
	前払費用	当年度に支出した次年度費用		1,690,995
		大星ビル管理(株)ほか	管理的業務に係る前払費用	1,672,735
		DVD制作に伴う調査費	公益目的事業に係る前払費用	18,260
	貯蔵品	当年度期末棚卸高		1,858,777
		防犯DVD	公益目的事業に係る貯蔵品	1,739,473
パンフレットほか		公益目的事業に係る貯蔵品	119,304	
流動資産合計				372,003,369
(固定資産)				
特 定 資 産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	1,019,420,075
		定期預金	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	4,278,395
		有価証券	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	60,000,000
		野村證券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	673,436,680
		(利付国債144回ほか)		
		SMBC日興証券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	233,420,000
	その他固定資産	(利付国債153回ほか)		
		大和証券株式会社	管理的業務を賄うための運用目的の特定資産	48,285,000
		(利付国債180回)		
		建物附属設備	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	15,532,363
		間仕切り工事		316,618
		什器備品	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	2,000,293
		ソフトウェア	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	1,485,801
		電話加入権	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	51
		差入保証金	公益目的事業(97.9%)及び管理的業務(2.1%)で使用	11,729,600
		千代田区麹町2丁目14番2ほか		
		麹町NKEビルに対する保証金ほか		
固定資産合計				1,034,952,438
資産合計				1,406,955,807

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	当年度経費の未払分 (株)雄進プラスほか 佐川急便株式会社ほか	公益目的事業に係る未払金 管理的業務に係る未払金	<u>53,327,940</u> 6,418,531 46,909,409
	未払法人税等		公益目的事業に係る均等割	<u>423,000</u>
	未払消費税	麹町税務署	公益目的事業及び管理的業務に係る確定消費税	<u>7,746,800</u>
	預り金	役職員からの預り金	公益目的事業及び管理的業務に従事する役職員の源泉所得税・住民税等	<u>4,372,920</u>
	賞与引当金		公益目的事業及び管理的業務に従事する職員の賞与に係る引当金	<u>38,156,305</u>
	流動負債合計			104,026,965
(固定負債)	退職給付引当金	役職員に対するもの	公益目的事業及び管理業務に従事する役職員の退職金	<u>74,992,164</u>
固定負債合計				74,992,164
負債合計				179,019,129
正味財産				1,227,936,678

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しております。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	44,239,806	38,156,305	44,239,806		38,156,305
退職給付引当金	87,857,593	31,816,277	44,681,706		74,992,164

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用している。

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

- ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。
- ② 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却

- ① 有形固定資産
定率法を採用している。
- ② 無形固定資産
定額法を採用している。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備え、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(5) 退職給付引当金の計上基準

役員、職員の退職金の支給に備えるために、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の重要性の乏しいファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
運 用 財 産 預 金	164,198,236	80,159	100,000,000	64,278,395
運 用 財 産 有 価 証 券	888,574,590	228,311,822	161,744,732	955,141,680
合 計	1,052,772,826	228,391,981	261,744,732	1,019,420,075

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳はつぎのとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
運 用 財 産 預 金	64,278,395		(64,278,395)	
運 用 財 産 有 価 証 券	955,141,680		(955,141,680)	
合 計	1,019,420,075	0	(1,019,420,075)	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 附 属 設 備	2,515,000	2,198,382	316,618
什 器 備 品	13,284,731	11,284,438	2,000,293
ソ フ ト ウ ェ ア	6,221,040	4,735,239	1,485,801
合 計	22,020,771	18,218,059	3,802,712

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第 144 回 国 債 野 村 證 券	49,915,000	55,163,250	5,248,250
第 145 回 国 債 野 村 證 券	30,030,500	33,711,210	3,680,710
合 計	79,945,500	88,874,460	8,928,960

6. 関連当事者との取引の内容

該当する取引はない。

独立監査人の監査報告書

令和5年5月26日

公益財団法人 日本防災通信協会
理 事 会 御 中

監査法人 不二会計事務所

東京都台東区

代 表 社 員

業務執行社員 公認会計士

水谷 章

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本防災通信協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本防災通信協会の令和5年3月31日現在の令和4年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告

公益財団法人 日本防災通信協会

理事長 横 内 泉 殿

私ども監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における会計及び業務の監査を行い、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、公認会計士から監査の手続き及び監査結果等について説明を求めるとともに、帳簿並びに関係書類の閲覧、調査を行い、当該事業年度における計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 公認会計士である監査法人不二会計事務所の監査の方法及び監査の結果は妥当である。
- (2) 事業報告の内容は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の職務執行について、法令もしくは定款に照らし違反する事実は認められない。

令和5年5月31日

公益財団法人 日本防災通信協会

監事 出 原 健 三



監事 西 村 真

